❷ 里±	交通省	(取り纏め: C	定						式					別 紙 1					
事 業 :	者 名							対象となる 両」は、「乗			(占給:	後の留意	音占笙)						
保有	台 数	大型バス (乗 合)	大型バス (貸 切)	大型トラック (被牽引車を除く)	大型トラ(被牽引	車)	- ←	人以上の/ 「車両総重! 上のトラッ・ をいう。	ヾス 」及 量8トン	び 以 :と	① 点れ れがな ② フェ イルの	検整備作 いかを ューエル にじみゃ	ε業終了後 確認する。 ・フィルタ、 ∵漏れがな	オイル	/・フィルタ [:] :確認する	ヒやエンジンルーム/ 等を交換したときは、。 。 き続部等から、排ガス	必ず試	運転して、燃料	斗又はオ
		台	台	台		台		※「不適台	ì Iがあ	7						※ ご協力いただ	ける場	<u></u>	
定期点検実	うち 12月点検	台 台	<u></u> 台	<u>台</u> 台		台 台		た台数を記 の不具合箇 あっても1台	<mark>入</mark> (複数 i所が	汝			不具合に 台数のみ!			「不適合」台数 内訳をご記入 (距離・車齢い 構いません。)	<mark>の</mark> 総走 ください ずれか	行距離及び車 。	
(バス・トラック共通)								+	.5/		/ E		-				1	
点 検 項 目	【1		点 検 の 実 施 方 法 の自動車で同じ不具合が、複数箇所見つかった場合は、 1件 として計上】 不 適 合 不 月 日 <td< td=""><td>_</td><td>総走行距離</td><td>別</td><td>初度登録</td><td>年別</td></td<>								_	総走行距離	別	初度登録	年別				
	① フューエル・タンク、フューエル・ポンプ、ホース、パイプ、キャブレータ、インジェクタ、ノズル・ホルダ、インジェクション・ポンプなどからの燃料漏れの有無を目視などで点検する。 ※ エンジンやエンジンルーム内のエンジン下に燃料の漏れた形跡等がないか、注意して点検する。 ② フューエル・ホース及びパイプの亀裂・損傷の有無を目視などで点検する。 ③ ホース及びパイプのクランプの取付けに緩みがないか、目視などで点検する。								*	7	ホ	ース・ノ	パイプの亀裂の取付状態	★	50 万 km 未 満	▼ 台	<u>H28年以降</u>	▼ 台	
											þ	クランプ		犬 態	件	50 超 ~ 100 万 km	台	H27~H24年	
	④ クランプのゴム等の劣化等によりホース及びパイプの固定に異状がないか、目視などで点検する。 ※ 特に経年車は、クランプのゴムの変形や劣化(摩耗、硬化、欠損等)に注意する。										ク 台	ランプの	のゴムの :	劣化	件	100万km超	台	<u>H23年以前</u>	台
電気装置の											ク	ランプ	の取付料	犬 態	件	50万km未満		<u>H28年以降</u>	台
	エンジン・ルーム内の接続部に緩み、電気配線の損傷、クランプの緩み及び電気配線が他部品と干渉するおそれの有無を目視などで点検する。										-	 電気配線の干渉	- tile		50超~100万km		<u>H27~H24年</u>		
(ОД)											百				件	100万km超	台	H23年以前	台
制動装置の ホース、パイプ の損傷、オイル漏れ	① ホース、パイプ及び接続部に液漏れや損傷がないかを目視などで点検する。 ② パイプ及びホースが車体その他の部分と接触するおそれがないかを目視などで点検する。 ③ ホースに劣化によるふくらみ、亀裂及び損傷がないかを目視などで点検する。										-		分との キ ス の 劣		件 件	50万km未満 50超~100万km	台	H28年以降 H27~H24年	台
	④ 接合部及びクランプに緩みなどがないかをスパナなどにより点検する。 ⑤ エアブレーキの場合、エア漏れがないかを石鹸水等を用いて目視などにより点検する。										接台エ		プランプの 漏	緩みれ	件 件	100万km超	台 台	H23年以前	台
(トラックのみ)																		,	I
のロットの		の状態で、当該点権 にあるかどうかをスク			に踏み込ま	世、口	ッドの)ストローク					ストロ ー ク Ξ範囲外	o		50万km未満 50超~100万km		<u>H28年以降</u> <u>H27~H24年</u>	
ストローク (3月)	が規定の範囲にあるかどうかをスケールなどにより点検する。										台	,,,,, TUP-1, 1			件	100万km超	— <u>-</u> 台		台
制動装置の		圧の状態で、当該点 ス(チューブ)の接続									台ェ		漏	れ	件	50万km未満	台	H28年以降	台
ブレーキ・チャンバ の機能 (12月)	②ペダルを戻したときのチャンバ・ロッドの戻りに異常がないかを目視などにより点検する。 ③必要がある場合には、ブレーキ・チャンバを分解し、ダイヤフラム、スプリング、ゴム部品などに損傷や劣化がないかを目視などにより点検する。(定期交換部品になっているものは、メーカーの指定する時期に										台	:	・ロッド戻り 異常		件	50超~100万km	台	H27~H24年	台
	11.かないかを p 交換する必要な		9つ。(足期父撰部	音になっているもの	<i>ひ</i> は、メーカ	一仍指	1 化 9	の時期に			台	傷	· 劣	化	件	100万km超	台	<u>H23年以前</u>	台
(バスのみ)																		1	ı
非常口の扉の機能 (3月)	非常口の扉が	スムーズに開き、確	実に閉まるか及び	開いたときに警報∛	表置が作動で	するかる	を点材	倹する。			開台	閉	不	良	件	50万km未満 50超~100万km 100万km超	台	H28年以降 H27~H24年 H23年以前	台台
車枠車体の損傷 (3月)	フレーム、サイト を実施する。	ドメンバ、クロスメンバ	べなどに腐食による	る損傷がないか目を	見及び点検ノ	ハンマ	による	ら打音点検			損			傷	件	50万km未満 50超~100万km 100万km超		H28年以降 H27~H24年 H23年以前	台
タービン・ロータの回 転具合等 (12月)		事業者及びバス製 -ジャー潤滑系の配						ないよう、			シ		ガタ、ロー ・グとの‡		件	50万km未満 50超~100万km 100万km超	台台	H28年以降 H27~H24年 H23年以前	台